

ロ) 企業の高度な技術力

1. 本橋の設計・施工に関する技術的着眼点

- ① 本橋の構造特性を踏まえた詳細設計に関する技術的着眼点
- ② 将来拡幅を踏まえた詳細設計に関する技術的着眼点
- ③ 張出架設における出来形精度確保に関する技術的着眼点

2. 工事中安全対策に関する具体的方策

- ① 一般道横過部の安全対策に関する具体的方策
- ② 移動式作業台車の組立解体に関する具体的方策
- ③ 本工事全般における安全対策上最も重要と考えられる課題とその対策

3. 品質確保に関する具体的方策

- ① PC鋼材の緊張及びグラウト充填に関する具体的方策
- ② 床版コンクリートの耐久性を考慮した品質、施工管理に関する具体的方策
- ③ 点検・維持管理に配慮した構造細目に関する具体的方策

4. 工事中のコスト削減

- ・契約後VE提案につながる基本的な考え方

3) 価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は0点とする。

4) 入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

(3) 上記(2)に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

(4) 企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案

に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

(5) 上記(4)により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

(6) 公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。

(7) 上記(2)で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

4 入札手続等

(1) 担当部署 西日本高速道路株式会社関西支社 総務企画部経理課 課長代理 三木 真一 〒567-0871 大阪府茨木市岩倉町1-13 電話06-6344-9241

(2) 入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び方法

① 交付期間 令和元年5月27日(月)から令和元年6月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日(以下「休日」という。)を除く)。

② 交付方法 入札情報公開システムより、提供する。

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600>

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「191000005」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後4時まで、上記4(1)の場所において入手することができる。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和元年5月28日(火)から令和元年6月17日(月)までの休日を除く毎日午前10時から午後4時まで。

② 提出場所 上記4(1)に同じ。

③ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便(書留郵便に限る。)又は託送(※1)(以下「郵送等」という。)すること。

※1 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

(4) 入札書の提出期限、場所及び提出方法

① 提出期限 令和元年8月7日(水)午前11時00分まで。(ただし、郵送等による入札については、期限までに上記4(1)へ必着させること。)

② 提出場所 上記4(1)に同じ。

③ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送等すること。

(5) 開札の日時及び場所

① 開札日時 令和元年8月8日(木)午後1時30分

② 開札場所 上記4(1)の西日本高速道路株式会社関西支社入札室

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

イ) 入札保証金 免除

ロ) 契約保証金 納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 低入札価格調査 上記3(1)ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

(5) 契約締結後の技術提案 契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(6) 入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札は無効とする場合がある。

(7) 入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。

(8) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病气、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 契約書作成の要否 要

(11) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(12) 関連情報入手するための照会窓口は、上記4(1)に同じ。

(13) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。